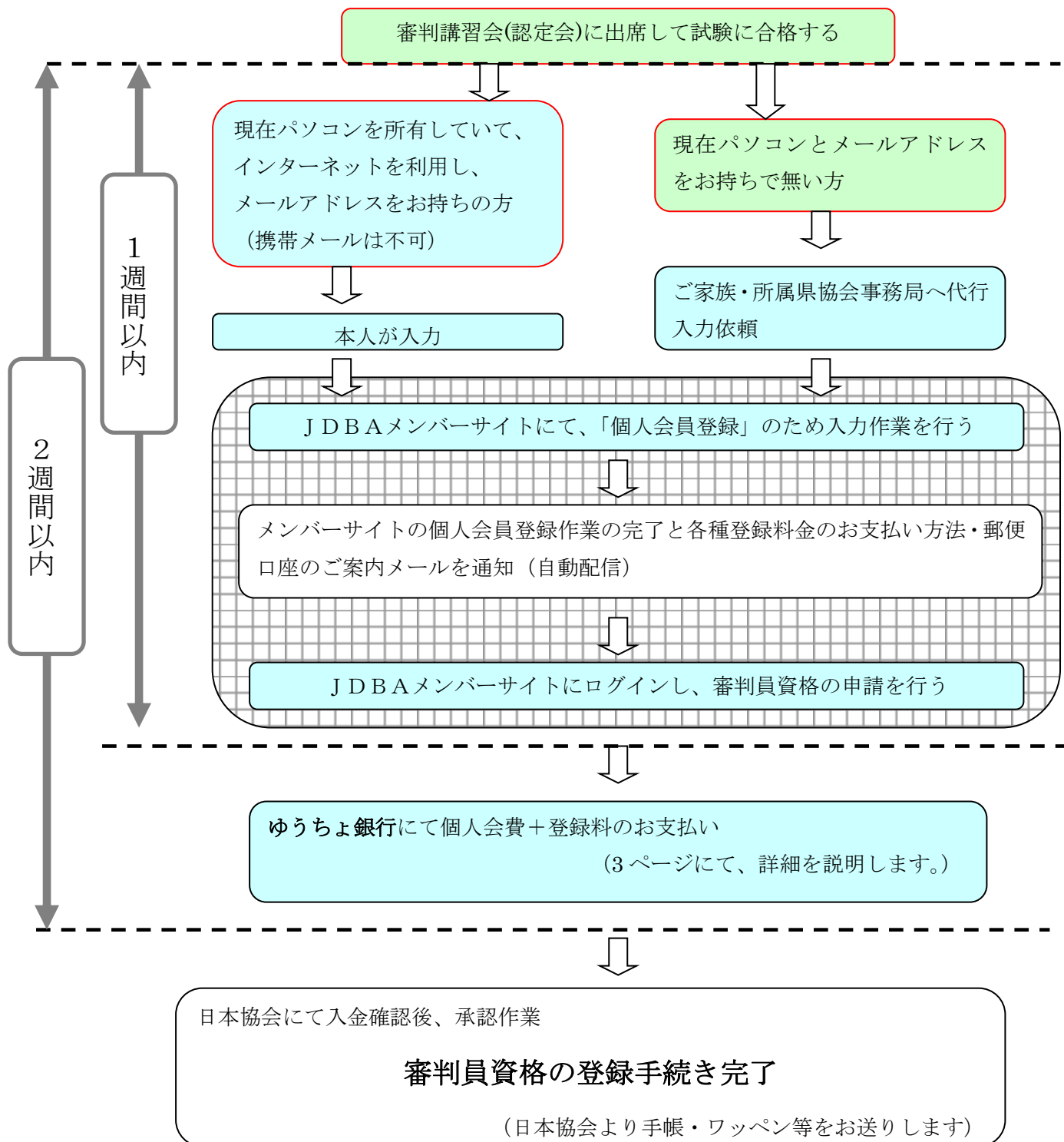


新規資格取得審判員用の説明資料

登録手続きの大まかな流れを説明し、2 ページにてパソコン上の操作、3 ページでは入金方法について説明いたします。ぜひ、ご確認いただき登録作業が円滑に進められるようご協力をお願い致します。

審判登録方法についての全体的な流れ

登録作業の流れは次のようになっております。□の部分に登録を希望される全ての方に行っていただく作業です。実際に作業を行う前に、一度ご確認ください。




上記のような流れとなっております。

次ページでは、□の部分について詳細を説明します。

審判員登録方法についての流れ (新規取得者用・インターネット上での操作・詳細)

パソコンをお持ちの審判員、または代理入力する方へのご説明です。実際にパソコン画面上での操作時に照らし合わせながらご確認下さい。

1、日本ドッジボール協会 HP にアクセス URL→<http://www.dodgeball.or.jp/>

トップページ右側にあるメンバーサイトの  のバナーをクリック

2、表示ページ  をクリック

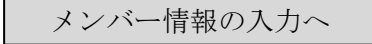
個人会員情報登録(1)

3、現在お持ちのメールアドレスを入力

- ・入力されたメールアドレスに日本協会より登録作業継続確認のメールが届きます。到着まで数分かかりますのでご了承下さい。(@dodgeball.or.jp からのメールが迷惑メールに振り分けられている場合がありますのでご注意ください)
- ・メール内の URL にアクセスして作業を継続してください。
(この段階ではまだ登録は完了していません。)

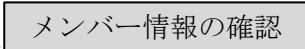
個人会員情報登録(2)

4、JDBAメンバーサイト登録システム利用上の規約説明

- ・よくお読みのうえ  をクリックして下さい。


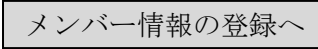
個人会員情報登録(3)

5、個人情報入力

- ・ご住所、連絡先等の情報を入力して頂きます。
- ・アカウント(半角英数 20 文字以内)、パスワード(半角英数 20 文字以内)は登録者ご本人で決定し入力してください。(日本協会から割り当てることはありません)
- ・アカウントやパスワードを忘れてしまった場合に必要な「秘密の質問」の設定を行ってください。
- ・登録される場合は「利用規約に同意する」を選択し  を押してください。

個人会員情報登録(4)

6、入力情報の確認

- ・表示された情報に誤りがあれば  を、誤りが無ければ  を選択して下さい。

個人会員情報登録(5)

7、登録作業終了

- ・3、で記入されたメールアドレスに個人会員登録作業終了と個人会費＋各種登録料のお支払いに方法についてのメールが届きます。

審判員情報登録(1)

8、ログイン後、資格の申請 (4/1～5/31 までに新規講習会を受けられた方は、6/1 より開始)

- ・メンバーサイトにログイン後、画面左側にある資格申請から『審判員 (C級) [申請]』をクリックし、必要事項を入力

以上でインターネット上での登録作業は終了となります。次に登録料のお支払方法についてご説明致します。

審判員登録方法についての流れ（新規審判員・個人会費+登録料振込み方法・詳細）

このページでは振込用紙記入時の注意点を説明いたします。

例)C 級新規取得の場合の見本

① 口座番号・加入者名欄

口座番号 **00180-9-412814** 加入者名は **一般財団法人 日本ドッジボール協会** です。
登録料等の専用口座ですので、もし別の口座をご存知でも上記の口座番号をご記入願います。

② 振り込み金額欄

級により金額が異なります。下の表を参考にご記入下さい。

	お支払い金額（個人会費+認定登録料）	
A 級	13,000 円	（ 0 円+13,000 円）
B 級	9,000 円	（ 0 円+9,000 円）
C 級	6,000 円	（1,000 円+5,000 円）

A 級・B 級の新規登録については、本説明資料とは手続きが異なりますので、認定証交付時に同封される払込票と資料をご確認ください。

③ 通信欄

記載必要項目は、次のとおりです。日本協会では、この欄と「④ご依頼人欄」から登録された方を識別致します。必ずご記入をお願い致します。

- 資格名と新規・更新の別（今回は審判員・新規登録） ■所属都道府県名 ■講習会受講日
- 登録料(個人会費 1,000 円+各登録料) ※先に個人会費を払っている方は二重のお振込みを行う必要はありません。その際、通信欄には個人会費を先にお振込みいただいた日にちをお書きください。
- ※複数名分を振り込む場合は全員分の氏名と資格・都道府県名をお書きください。
- ※振込金額が不足している場合は、資格の認定は受けられません。

④ ご依頼人欄

必ず、登録希望者ご本人のお名前をお書き下さい。

以上で審判員登録は完了です。メンバーサイトに登録のご住所に手帳・ワッペン等一式をお送り致します。